

仕様書

本仕様書は、常滑市地域公共交通協議会（以下、「本協議会」という。）が実施する常滑市地域公共交通計画策定支援業務委託について、必要な事項を定める。

1 業務名

常滑市地域公共交通計画策定支援業務（以下、「本業務」という。）

2 目的

常滑市は、2005年に中部国際空港が開港して以来、市の中部では人口増加が続き、宅地開発や商業施設の進出等により成長してきたが、鉄道から離れた市の北東部、南部は商店の減少や少子高齢化が進んでいる。

また、中部国際空港の利用客・観光客や愛知県国際展示場の来場客を、市街地の観光地や飲食店等に誘導する、地域活性化に向けて取り組んでいるが、公共交通の利便性や情報発信等で課題があり、十分に取りこめていない状況である。

本業務では、こうした常滑市の多様な課題を的確に捕捉し、将来の人口予測、観光需要等に基づき、市民や市を訪れる誰もが「必要な時に必要な移動ができるまち」を目指すための公共交通施策のマスタープランとなる「常滑市地域公共交通計画」の策定及び必要な会議運営等の支援を目的とする。

3 業務の対象地域

常滑市及び本市の公共交通と関連する市町

4 委託期間

① 2022年度業務

契約締結の日から2023年3月31日(金)

② 2023年度業務

2023年4月1日(土)から2024年2月29日(木)

5 業務委託内容

① 2022年度業務

ア 地域の公共交通に関する現況把握

a 常滑市の地域特性の現況把握

常滑市や関連する市町の人口動向、主要施設の配置状況並びに交流人口及びその交通分担率等の地域特性について、統計資料やビッグデータ等を用いて整理する。

b 市内の公共交通の現況把握

現在市内で運行している公共交通及び2022年10月から運行するボートレースファンバス等の公共交通の運行、利用状況、収支等について整理する。

c 関連計画におけるまちづくりの方向性の整理

「第6次常滑市総合計画」、「常滑市都市計画マスタープラン」、「常滑市観光戦略プラン2022」、「あいち・とこなめスーパーシティ構想」等の関連計画におけるまちづくりの方向性や、公共交通の活用、役割の位置づけ等を取りまとめ、整理する。

イ 市民・公共交通利用者の意向把握

a 市民・公共交通利用者の意見・ニーズ

市民・公共交通利用者を対象に、交通行動、公共交通の利用状況及び公共交通の維持・確保のあり方等の意向を把握し、利用者目線で現在の市内公共交通の課題を整理する。

b 地域ワークショップの開催

市内の中学校区（4校区）別に、将来の地域公共交通のあり方、持続可能な公共交通のための地域や利用者の役割等を検討するワークショップを開催し、意見をとりまとめて整理する。

なお、ワークショップの開催には相応しいファシリテーターを設置すること。

ウ 公共交通事業者の意向把握

市内公共交通事業者等から将来の公共交通の在り方や、今後の事業展開の意向等を調査し、意見を取りまとめて整理する。

エ 地域公共交通を取り巻く課題整理

ア～ウで把握した現況や市民・利用者及び交通事業者の意向等から地域公共交通を取り巻く課題を整理する。

オ 地域公共交通計画の基本方針（案）のとりまとめ

ア～エで整理した内容をもとに基本方針を検討し、案のとりまとめを行う。

② 2023年度業務

カ 地域公共交通計画の目標（案）のとりまとめ

オに基づく目標を検討し、案のとりまとめを行う。

キ 目標達成等の施策等の検討

カに基に、目標達成のための施策・事業・評価方法等を検討する。

ク 常滑市地域公共交通計画（案）のとりまとめ

アからキ及び関連する協議会での協議結果を踏まえ、活性化再生法が定める要件を満たした地域公共交通計画を検討し、案のとりまとめを行う。

今後のまちづくりにおける公共交通ネットワークのあり方について、位置づけを明確にし、今後の路線や運行計画の設定等の方向性を設定する。

ケ 常滑市地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施支援

クでとりまとめた常滑市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの実施を支援し、寄せられた意見のとりまとめを行う。

コ 広域での地域公共交通の検討方法の調査

2025年度に常滑市民病院と半田市立半田病院が経営統合し、地域医療体制の強化や経営安定化のために機能分担をすることから、双方の市及び近隣市町から両病院への移動ニーズがこれまでから大きく変化すると考えられる。

そのため、今後は、半田市地域公共交通会議や近隣市町及びその地域公共交通会議と連携した地域公共交通のあり方検討が必要となることから、その方法について事例調査等情報を収集し整理する。

③ 2022 年度・2023 年度共通業務

サ 常滑市地域公共交通協議会の運営支援

常滑市地域公共交通計画（案）の策定について本市地域公共交通協議会で協議を行うための資料作成、協議会への出席、議事録作成等の運営支援を行う。

なお、協議会は 2022 年度 3 回、2023 年度 3 回開催を予定している。

シ 先進事例の現地視察又は机上調査（任意）

常滑市地域公共交通計画（案）の策定にあたり、必要に応じて参考とすべき地域への現地視察又は机上調査により、今後の地域公共交通に役立つ事例について委員に情報提供する。

なお、現地視察を行う場合は、協議会規程に基づく委員の旅費・宿泊費を最低 3 名分含めること。

ス 業務遂行に必要な打合せ協議、その他業務

ア～シの他、業務の遂行にあたり、業務着手時、協議会開催前、業務の主要な区切り時、及び完了時において必要な打合せ協議等を行う。

6 著作権等に関する取扱い

- ① 成果品及び本業務のために作成した資料の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- ② 成果品等が他者の所有権及び著作権を侵すものでないこと。
- ③ 使用する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

7 個人情報及び法人情報の取得・保護・管理等

- ① 受注者は、本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- ② 受注者は、個人情報及び法人情報の保護について十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- ③ 受注者は本業務の成果品を第三者に閲覧、複写又は譲渡してはならない。ただし、本協議会の承諾を得た場合はこの限りではない。

8 成果品

（1）2022 年度業務

以下の①～③を記録した電子媒体（CD-R）一式

- ① 2022 年度業務報告書（各種調査集計・分析結果及びその関連資料）
- ② 各種調査集計データ

※ ①は PDF 及び Microsoft office で加工可能なデータ形式（docx、xlsx、pptx 等）で作成し提出すること

※ ②については csv 形式で作成し提出すること

(2) 2023年度業務

以下の①～③を記録した電子媒体（C D - R）一式

① 常滑市地域公共交通計画

② 2023年度業務報告書（各種調査集計・分析結果及びその関連資料）

③ 各種調査集計データ

※ ①、②についてはP D F 及び Microsoft office で加工可能なデータ形式（docx、xlsx、pptx 等）で作成し提出すること

※ ③については csv 形式で作成し提出すること

9 支払いにかかる留意事項

① 本業務の支払いは、各年度の業務報告を受け、当該年度の業務の検査後に、それぞれ受託者に支払うものとする。

② 2022年度業務に対する支払いは、本協議会が国の令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の支払いを受けた後に、受託者に支払うものとする。